

事務連絡
令和6年8月1日

各 区 長 様

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(依頼)

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「隣保館だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 隣保館だより 8月号
- 2 送付部数 回覧部数分
- 3 連絡先 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 82-8388 担当：澤田、大坪、橘田

回 覧

各 位

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(ご案内)

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり「隣保館だより」をお届けいたしますので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

三木市志染町吉田 8 2 3

三木市立総合隣保館

TEL 8 2 - 8 3 8 8

8

2024
Vol.517

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



8月是人権尊重のまちづくり推進強調月間です

ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/>


隣保館主催「エアロビクス教室」の活動日時は、毎月第2、第4月曜日、14:30～15:30です。楽しくリズムに乗って体を動かし、心も体もリフレッシュ！受講者のみなさんのさわやかな汗が光ります。



踊れる 80 代を目指して！

生涯自分の足で動ける体を目指して、歩くことを基本とするエアロビクス講座です。毎回4種類ほどの動きをその場でお伝えし、みんなで踊ります。踊れなくてもオッケー！立つこと、歩くことを主軸に、音楽に合わせて動いてみませんか。飛び入り参加も大歓迎です。

講師 寺坂 恵美子

市民じんけんの集い 8月17日(土) 13:15～

三木市文化会館大ホール

入場無料
です！

第1部 作文・標語・ポスター優秀賞受賞者

表彰式、作文朗読

第2部 講演「僕達にはキラキラする義務などない」

講師 山田ルイ 53 世

同時開催 14:30～文化会館小ホール

バリアフリー映画会（三同教主催）

ディズニーアニメ「私ときどきレッサーパンダ」



＊「隣保館だより」は、市民の皆様様に総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする啓発紙です。

＊次ページ「人権の小窓」は、「次代を担う若い世代にむけて、三木市人権に関する市民意識調査の結果から」で、最新の調査結果から人権問題に係る課題について考察します。

人権の小窓(267)

次代を担う若い世代において

～市民意識調査の結果から～

三木市人権推進課

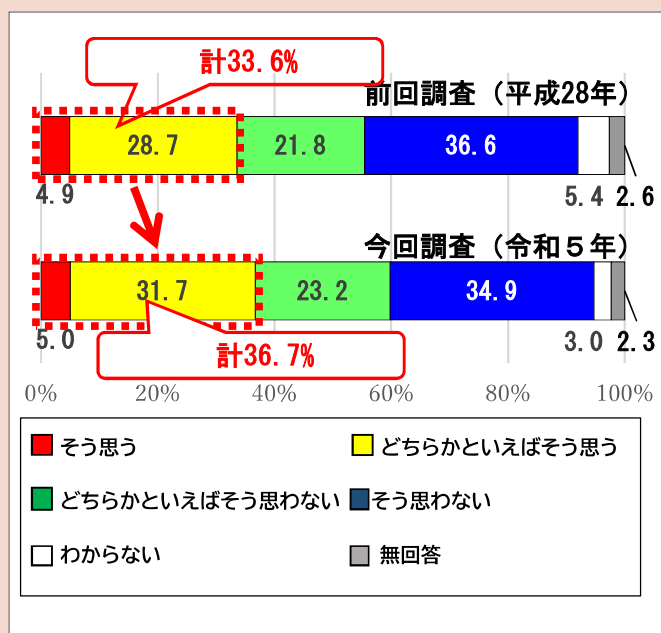
令和5年11月、三木市が18歳以上の市民3,000人を対象に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」(有効回答数1,048人)の結果から、三木市における人権に係る課題について考えたいと思います。

1 人権などに対する考え方について

まず、「次のような意見についてあなたはどのように思いますか」という設問に「1 そう思う 2 どちらかと言えばそう思う 3 どちらかと言えばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない」の5つから1つ選んで答えてもらった結果を示します。

設問① 大勢の人の考えにあわせたほうが無難だ

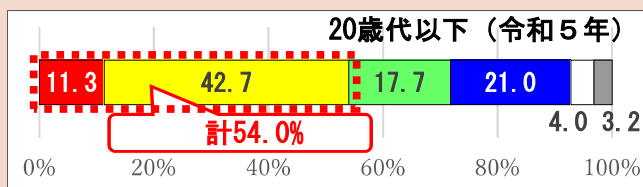
この問いに対して、全体の回答結果は下図のようになりました。



この設問では、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の回答の割合が、前回(平成28年)の同

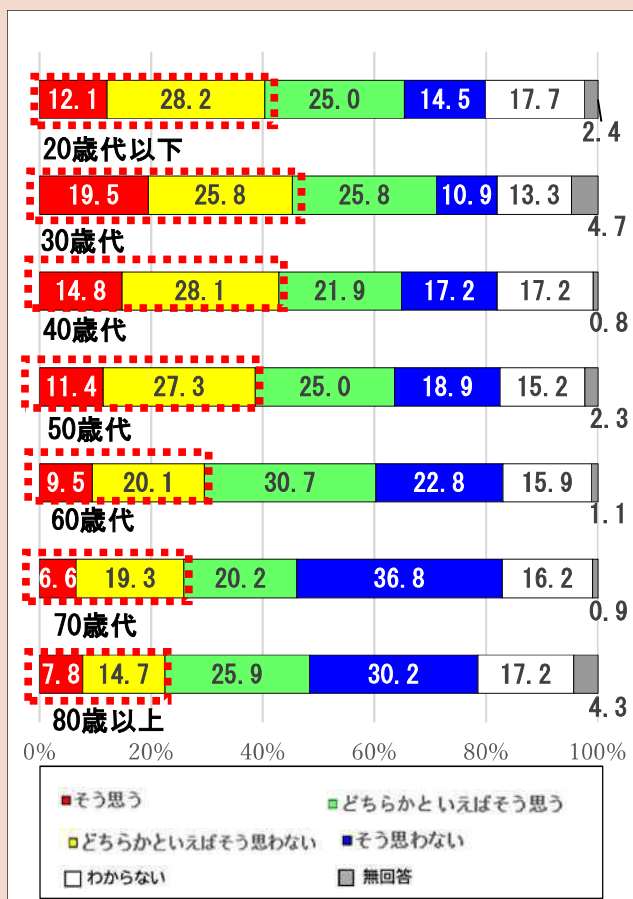
調査と比べて3.1ポイント増加していることが分かります。

年代別で見ると、特に20歳代以下の若い世代において、下図のように半数以上が、「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と考えているという結果が示されており、若者が多数派の意見に流されやすいという傾向にあることが分かります。



設問② 犯罪がなく安心して暮らすため、刑を終えた人の社会復帰を安易にさせないほうがよい

という問いに対する年代別の結果を以下に紹介します。



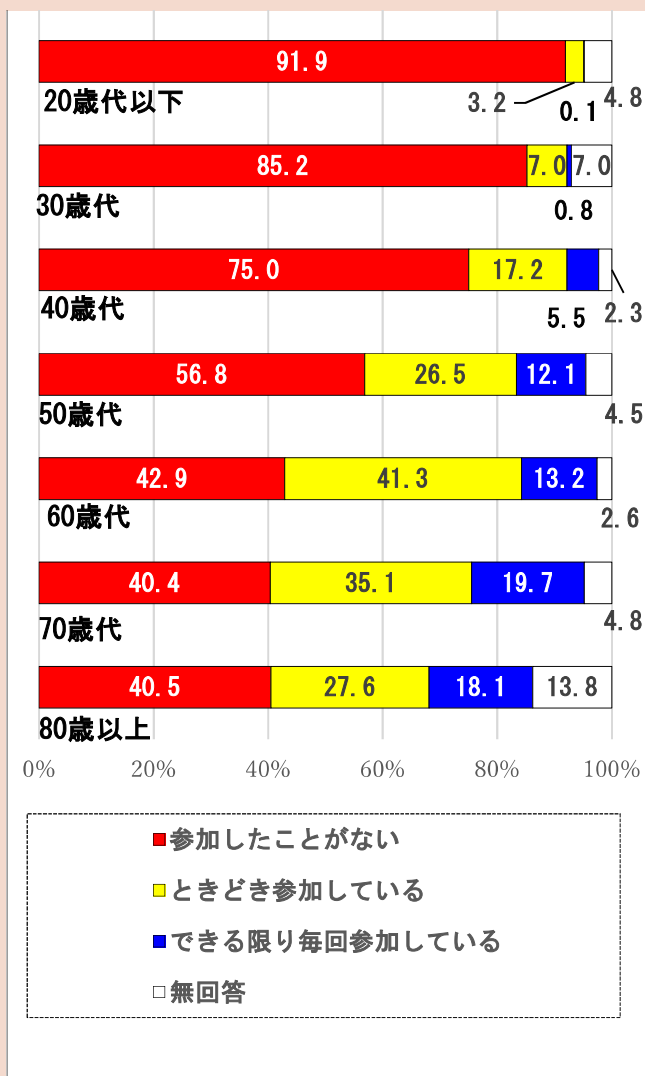
この設問では、若い世代になるほど、刑を終えて出所した人の社会復帰を危険視する傾向が見て取れます。

他の多くの設問では「年齢が若いほど人権意識が高くなる」という傾向がありますが、必ずしもそれが当てはまらないということが分かります。

2 住民学習会への参加率について

続いて世代別の住民学習会への参加率を見てみましょう。

設問③あなたは、住民学習会に参加されたことはありますか



この設問では、若い世代になるほど、住民学習会への参加率が低いことが如実に表れています。

さらに、参加しなかった理由についても調査したところ、「いつあるか知らない」が34.2%と最も多く、「忙しくて時間がない」が33.2%、「興味・関心がない」が23.3%と続いています。

3 若い世代の皆さんへ

現代社会では、インターネットをはじめ、さまざまなメディアから大量の情報が発信され、私たちを取り巻いています。その情報の中には、役に立つもの

や、楽しませてくれるものだけでなく、残念ながら差別的な主張も多く含まれているのが現状です。

過激でおもしろおかしい表現方法で私たちの気を引こうとする差別的な情報に触れたとき、私たちは正しく判断し、正しい行動がとれるでしょうか。

大量の情報になんとか流され、無意識のうちに他人を傷つける発言や行動をとっていないでしょうか。また、誤った情報を鵜呑みにし、誤った正義感から、差別的な情報を拡散していないでしょうか。

正しい知識を身につけるためには、住民学習による経験や学びが非常に有効です。

住民学習会は、各自治会が中心となって工夫を凝らし、地域の皆さんとともに考え、話し合う学習会です。市長から委嘱された193名の社会教育推進員さんを中心に、各地域の公民館等で住民学習会が実施されています。

主な内容としては、兵庫県人権啓発協会が毎年作成している人権啓発ビデオなどを視聴し、感想を話し合ったり、グループに分かれてイラストを見ながら人権について話し合う参加体験型学習を取り入れたりして実施されています。

ちなみに、本年度主に使用する県の人権啓発ビデオは、「大切なひと」というタイトルで、インターネットを多く活用している若者が、部落差別の不当性に対する理解なしに、偏見的な情報に触れて、それが差別であることに気付かず、SNSなどで他人に偏見的な情報を拡散してしまうという内容です。インターネット上の差別問題をテーマにしたもので、若年層の方にも自分の問題としてぜひ視聴していただきたい内容となっています。

住民学習会は、皆さんの地域でも7月を皮切りに順次開催されますので、積極的に参加するようにしてください。



(住民学習会の様子)



隣保館カレンダー

8月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		17	土	書を楽しむきらきら教室 13:00～ 市民じんけんの集い
2	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～（緑が丘町公民館）	18	日	
3	土		19	月	
4	日		20	火	経営・職業相談 10:00～
5	月	経営・職業相談 10:00～	21	水	
6	火	広島平和記念日	22	木	手芸サークル 13:30～茶道教室 13:00～
7	水		23	金	経営・職業相談 10:00～ 奴隷貿易とその廃止を祈念する国際デー
8	木	人権相談 13:00～（吉川支所） 手芸サークル 13:30～	24	土	茶道教室 13:00～
9	金	経営・職業相談 10:00～ ながさき平和の日 世界の先住民の国際デー	25	日	
10	土		26	月	エアロビクス講座 14:30～15:30
11	日	山の日	27	火	経営・職業相談 10:00～
12	月	振替休日 国際青少年デー	28	水	
13	火		29	木	
14	水		30	金	経営・職業相談 10:00～
15	木	人権相談 13:00～（三木市役所） 戦没者を追悼し平和を祈念する日	31	土	
16	金	経営・職業相談 10:00～			

視察研修 参加者募集

- 趣 旨 隣保館利用者等の人権意識の高揚を図るために、人権にかかわる施設等を視察するとともに、参加者の相互交流を促進する。
- 開催日 令和6年10月5日（土）
午前8時15分集合市役所北玄関前
午後5時帰着予定
- 視察先 大阪府堺市
①堺市立人権ふれあいセンター
へのまつ
船松人権歴史館
②堺市役所展望ロビー
- 定 員 20人（定員を超えた場合は抽選）
- 参加費 3,000円（当日徴収）
- 参加方法 9月20日（金）までに電話、FAX などで総合隣保館（TEL82-8388）に申し込んでください。

じんけんフォト&メッセージコンテスト募集中

～感じた時がシャッターチャンス～

1 2024 年度募集テーマ

「大切な『人』『もの』『こと』」

（例）・大切だと思える家族や知り合い・最近夢中になっている活動や趣味など

2 応募期間

詳しくは↓

7月1日～10月31日

（メールでの応募は
10月15日締切）



人権啓発紙「隣保館だより」8月号

令和6年8月1日発行（毎月1日発行）

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp